

最近内務省に於ける路政關係行政處分例

K N 生

◎内務省告示第六百十號

道路法第二十條第二項の規定に依り本大臣に於て新設又は改築を爲すべき國道の路線名、區間及工事開始の期日左の如し

秋田	一〇五、〇〇〇	三五、〇〇〇
高知	二八八、〇〇〇	九六、〇〇〇
山梨	五四、〇〇〇	一八、〇〇〇

昭和十年十二月九日 内務大臣 後藤 文夫

路線名 區 間 工事開始ノ期日

九 號 埼玉縣北足立郡宮原村地内 昭和十年十二月十日

農村其他應急土木事業

府縣名	補助指令額	摘 要
山梨	三〇、七一七 ^円	府縣道路事業及町村事業一部
奈良	六一、五〇〇	町村事業
香川	七〇、七五〇	府縣道路事業ノ一部及町村事業

◎土木事業國庫補助指令

災害地方應急土木事業(十年年度第二豫備金ヨリ支出ノモノ)

府縣名 事業費 補助指令額

青 森 六九九、〇〇〇^円 二二三、〇〇〇^円

◎土地收用事業認定

土地收用事業認定にして最近官報に公告せられたるもの左の如し

府縣名 起業者 事業の種類

起業地名

認可月日

岩手 岩手縣盛岡市長 道路新設 岩手縣盛岡市下厨川地内 十二月十一日

秋田 秋田縣知事 河川改修 秋田縣由利郡石澤村地内 十二月十一日

東京 東京府八王子市 屠場建設 東京府八王子市子宮町、南多摩郡由井村地内 十一月二十六日

神奈川 神奈川縣橫濱市長 道路改築 神奈川縣橫濱市中區元久保町、清水ヶ丘、保土ヶ谷區岩間上町地内 十二月二日

長野 長野縣埴科郡森村 道路改築 長野縣埴科郡森村地内 十二月十一日

愛知 官幣大社熱田神宮 境内地擴張 愛知縣名古屋區熱田中瀬町、熱田新宮坂町、熱田東町地内 十一月二十八日

滋賀 滋賀縣大津市長 道路新設 滋賀縣大津市石山北大路町地内 十一月二十八日

京都 京都府知事 道路改築 京都府熊野郡川上村、海部村地内 十一月二十六日

京都 京都府京都市市長 道路新設並改築 京都府京都市伏見區深草稻荷榎木橋町、深草開土町、深草願成町地内 十二月六日

京都 京都府京都市下京區 學校建設 京都府京都市下京區西九條御幸田町、西九條管田町地内 十二月六日

大阪 大阪府大津市長 道路改築 大阪府大阪市此花區玉川町二丁目、龜甲町一丁目、龜甲町二丁目、中江町、西淀川區川上町地内 十一月二十七日

大阪 大阪府大津市長 道路新設並改築 大阪府大阪市住吉區住吉町、帝塚山中五丁目、帝塚山西五丁目地内 十二月四日

大阪 大阪府大津市長 學校建設 大阪府大阪市住吉區田邊西ノ町八丁目地内 十二月六日

兵庫 兵庫縣知事 道路改築 兵庫縣揖保郡旭陽村綱千町地内 十二月二日

鳥取 鳥取縣知事 道路改築 鳥取縣八頭郡智頭町、山郷村地内 十一月二十八日

山口 山口縣玖珂郡川下村 村役場建設 山口縣玖珂郡川下村地内 十一月十八日

德島 德島縣美馬郡岩倉村長 道路改築 德島縣美馬郡岩倉村地内 十二月二日

福岡 鐵道大臣 鐵道敷設 福岡縣筑紫郡山家村地内 十二月十一日

佐賀 佐賀縣知事 道路改築 佐賀縣藤津郡七浦村地内 十二月二日

法令

○貨取渡船場設置認可

徳島縣知事より申請中の貨取渡船場設置許可の件十一月二十日内務大臣より認可せられたり

路線名	個所	設置者	徴收期間
府縣道 中島線	那賀郡平島村地内	那賀郡平島村	許可ノ日ヨリハケ年
富岡線	那賀川筋	壺田信一	

○自動車道事業經營免許

大阪府大阪市東區京橋前ノ町三番地東大阪電氣鐵道株式會社より申請に係る左記區間自動車道事業經營の件十二月十二日内務鐵道兩大臣より免許せられたり

自大阪市東成區森町五六番地 三二、〇五〇米 至奈良市下三條町三一番地ノ一

○秋保電氣鐵道抵當證書記載事項並元利支拂豫算變更認可

秋保電氣鐵道株式會社より申請に係る軌道抵當證書記載事項並元利支拂豫算變更の件十一月十八日内務鐵道並逓信

大臣より指令せられたり。

○栗原軌道抵當證書記載事項並元利支拂豫算變更認可

栗原軌道株式會社より申請に係る軌道抵當證書記載事項並元利支拂豫算變更の件十二月十日内務鐵道並逓信大臣より指令せられたり。

○東江市營軌道改造一〇〇〇形三段式電動客車設計變更認可

東江市より申請に係る改造一〇〇〇形三段式電動客車設計變更の件十一月二十日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○東江市營軌道業平橋——業平驛間運輸營業休止許可

東江市より申請に係る業平橋——業平驛間運輸營業休業の件十二月五日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○山梨電氣鐵道追加抵當權設定(第一順位)認可

山梨電氣軌道株式會社より申請に係る追加抵當權設定の件十二月十二日内務鐵道並遞信大臣より指令せられたり。

○富山市營軌道宮下線工事施行認可

富山市より申請に係る宮下線工事施行の件（工事着手期限認可の日より三ヶ月、竣功期限認可の日より六ヶ月）十二月三日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○中村電氣軌道稻葉地——大正橋間工事竣功

期限延期不許可並特許取消

中村電氣軌道株式會社より申請に係る稻葉地——大正橋間軌道竣功期限延期の件十一月十四日内務鐵道兩大臣より不許可處分にせられたり。従つて大正九年二月十日監第二二九三號を以て特許せられたる軌道の特許は取消されたり

○大阪市營軌道電氣工事方法變更認可

大阪市より申請に係る電氣工事方法變更の件十一月二十日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道東西線電氣工事方法變更認可

大阪市より申請に係る東西線電氣工事方法變更の件十一

月二十日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營高速電氣軌道電動客車設計變更認可

大阪市より申請に係る高速電氣軌道電動客車設計變更の件十一月二十日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道土佐城南岸線（昭和橋——淀

屋橋）工事施行認可及特殊設計許可

大阪市より申請に係る土佐城南岸線工事施行の件（工事着手期限認可の日より二ヶ月、竣功期限認可の日より一ケ年）及特殊設計の件十二月四日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道電動客車設計變更認可

大阪市より申請に係る電動客車設計變更の件十二月四日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道櫻川中之島線工事方法變更認可

大阪市より申請に係る櫻川中之島線工事方法變更の件十

二月四日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道西野田櫻島線殘部工事施行認可申請期限延期許可

可申請期限延期許可

大阪市より申請に係る西野田櫻島線殘部區間工事施行認可

申請期限延期の件（昭和十年十二月四日迄）十二月四日内

務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道西野田櫻島線假設物使用期限

延期認可

大阪市より申請に係る西野田櫻島線假設物使用期限昭和

十一年一月三十一日迄延期の件十二月四日内務鐵道兩大臣

より指令せられたり。

○大阪市營軌道西野田櫻島線殘部起業目論見

變更並工事施行認可

大阪市より申請に係る西野田櫻島線殘部起業目論見變更

並工事施行の件（着手期限 昭和十年十二月十三日迄、竣

工期限 昭和十一年一月三十一日迄）十二月四日内務鐵道

大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道堺筋線工事方法變更認可

大阪市より申請に係る堺筋線工事方法變更の件十二月四

日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道鶴町變電所電氣工事方法變更

認可

大阪市より申請に係る電氣工事方法變更の件十二月四日

内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道上本町下味原線及霞町玉造線

工事方法變更認可

大阪市より申請に係る軌道工事方法變更の件十二月四日

内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○大阪市營軌道西野田櫻島線工事方法變更認可

大阪市より申請に係る西野田櫻島線工事方法變更の件十

二月四日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○神戸市營軌道第一期第二號線工事方法變更

及假設工事認可

神戸市より申請に係る軌道工事方法變更並假橋架設の件

十一月八日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○神戸市營軌道工事方法變更認可

神戸市より申請に係る軌道工事方法變更の件十一月十八日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○神戸市營軌道第一期第二號線工事方法變更

並假設工事認可

神戸市より申請に係る第一期第三號線工事方法變更並假設工事の件(假設物使用期限 認可の日より六十日)十一月十八日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○神戸市營軌道第三期第五號線工事方法變更認可

神戸市より申請に係る第三期第五號線工事方法變更の件十一月十九日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

○藝南電氣軌道一門前——長濱港間軌道工事

竣功期限延期許可

藝南電氣軌道株式會社より申請に係る一門前長濱港間軌道工事竣功期限昭和十年十一月三十日迄延期の件十二月二日内務鐵道兩大臣より指令せられたり。

◎自動車運輸事業免許

内務鐵道兩省間の協議成立し、自動車運輸の免許決定せるもの並不免許決定せるもの左の如し。

道府縣名	區	間	延長	申請者	免許別
山形	自南村山郡上山町十日町	至同郡堀田村	一・一〇	上山交通自動車株式會社	免許
茨城	眞壁郡下館町地内		〇・二〇	ミクニ自動車株式會社	免許
群馬	桐生市内		二・〇〇	毛武自動車株式會社	免許
埼玉	自秩父郡大田村	至同郡皆野村	〇・九四	秩父自動車株式會社	免許
千葉	自東葛飾郡鎌ヶ谷村	至印旛郡白井村	六・三〇	京成電氣軌道株式會社 (元申請者 大江線)	免許
		外一線			

神奈川	中郡大山町地内	〇・五〇	伊勢原自動車株式會社	免許
石川	自江沼郡山中町 至同郡西谷村	二・三〇	溫泉電軌株式會社	免許
長野	高井郡平穩村地内	〇・五六	長野溫泉自動車株式會社	免許
静岡	自濱名郡中瀬村 至同郡笠井町	五・一〇	遠州秋葉自動車株式會社	免許
愛知	一宮市内(二線)	〇・四三	名古屋鐵道(元名岐鐵道)株式會社	免許
	西加茂郡舉母町地内	〇・二〇	尾三自動車株式會社	免許
	自丹羽郡大口村 至同郡扶桑村	三・八二	淨心自動車株式會社	免許
	自丹羽村扶桑村 至葉栗郡草井村	五・七〇	名古屋鐵道株式會社	免許
兵庫	尼崎市内外一線	一一・一〇	阪神乗合自動車株式會社	免許
	自有馬郡高平村 至川邊郡西谷村	五・〇〇	攝丹自動車株式會社	免許
	川邊郡小田村地内	〇・九〇	寶塚有馬自動車株式會社	免許
	神戸市内(二線)	二・二五	神戸市	免許
	印南郡西志方村地内	〇・六〇	合資會社池澤自動車部	免許
和歌山	西牟婁郡瀬戸鉛山村地内	三・九〇	明光バス株式會社	免許
廣島	自加茂郡東高屋村 至同郡西高屋村	三・八〇	吉本守	免許

八月三十日免許
二月三十日免許
免許一覽表

山口	大津郡守津賀村地内	四・二〇	小林五郎	免許
〃	玖珂郡米川村地内	〇・八〇	田中歌郎	〃
福岡	戸畑市内	一九・〇六	九州電氣軌道株式會社	〃
〃	遠賀郡折尾町地内	〇・〇四	駒山伴藏 外一名	〃
福岡	若松市内	〇・〇三	若松市	免許
長崎	自西彼杵郡福田村 至長崎市飽ノ浦町	一・二五	中山八郎	〃
鹿兒島	鹿兒市郡火山町地内	八・〇〇	南薩鐵道株式會社	〃
長崎	自東彼杵郡江上村 至同 郡崎針尾村	九・八〇	西肥自動車株式會社	〃
山形	自山形縣東置賜郡二井宿村 至宮城縣刈田郡七ヶ宿村字湯原	八・〇〇	高島鐵道株式會社	一部免許
宮城	刈田郡七ヶ宿村地内	一三・三〇	刈田自動車株式會社	免許
東京	江戸川區西小松川一丁目地内外一線	二・八〇	葛飾乗合自動車株式會社	〃
〃	自葛飾區下小松町 至江戸川區西小松川一丁目	二・〇〇	京成電氣軌道株式會社 (元申請者上平井乗合自動車)	不免許
〃	葛飾區下小松町地内	〇・三〇	京成電氣株式會社	免許
岐阜	(一)羽島郡中屋村地内 (二)稻葉郡南長森村	(一)〇・四五 (二)五・六五	丹羽久夫	免許

法令

富山

自東礪波郡北般若村
至高岡市下關町

七・二〇

品川自動車株式會社

免許

〃

自高岡市末廣町
至東礪波郡中田町

一一・七〇

高中バス合資會社

不免許

〃

自東礪波郡中田町
至高岡市下關町

一一・七〇

大坪喜作

〃

◎土木地方債許可概要

許可月日	起債額	起債目的	道府縣	起債體團
十一月六日	一〇、〇〇〇	道路改修及橋梁架設費	新潟縣	上田村
十一月六日	三、〇〇〇	道路改修費	埼玉縣	岩瀬村
十一月七日	一、〇〇〇	林道改設費	岡山縣	堺村
〃	八八、九〇〇	失業應急道路鋪裝費	長崎縣	佐世保市
〃	一三〇、〇〇〇	道路改良費	廣島縣	—
〃	一六〇、〇〇〇	橋梁架換費	山口縣	—
〃	七二一、〇〇〇	道路橋梁改良費	廣島縣	—
〃	六五、九〇〇	國道改良費寄附金	長崎縣	佐世保市
十一月九日	九、一〇〇	道路橋梁改修費	鹿兒島縣	清水村

十一月二十一日	三〇、〇〇〇	溝梁改修費	北海道	小樽市
"	一〇、〇〇〇	失業應急土木事業費	山形縣	酒田市
"	一、五〇〇、〇〇〇	道路改良費	山口縣	
"	九二六、〇〇〇	災害土木復舊費	佐賀縣	
"	九、五〇〇	同	同縣	山形市
十一月二十日	九、三〇〇	失業應急土木事業費	山形縣	鶴岡市
十一月二十日	三八六、〇〇〇	災害土木應急費	大阪府	
"	三二、五〇〇	失業應急事業道路鋪裝費	青森縣	弘前市
"	二、〇〇〇	災害防波堤及護岸復舊費	東京府	神津島村
十一月十九日	一五、〇〇〇	道路改築費	德島縣	加茂名町
"	六、五〇〇	同	同縣	生石村
十一月十六日	一九、〇〇〇	早害應急縣管農業土木事業費 分擔金	愛媛縣	立花外三分村 用水改良工事組合
十一月十五日	三、二〇〇	府縣道路改良費寄附金支辨	鳥取縣	根雨村
十一月十二日	五、七〇〇	早害應急農業土木事業費	愛媛縣	桑原町
十一月十一日	六四、九〇〇	失業應急土木事業費	北海道	小樽市
"	四五、六〇〇	失業應急土木事業費	高知縣	高知市
"	一、四二〇、五〇〇	橋梁改築費	大阪府	大阪府
"	二〇、〇〇〇	道路橋梁費及火防用水路新設費	北海道	岩内町